

2023年3月9日（木曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第12号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

連合は、連合2023春季生活闘争3. 8国際女性デー 全国統一行動 中央集会を開催しました！

◎国際女性デーを通じて「ジェンダー主流化」の思いを共有しました！

連合は、3月8日、「連合2023春季生活闘争3. 8国際女性デー全国統一行動 中央集会」を開催しました。今年度は3年ぶりに会場出席もあり、全労金からは、全労金四役に加えて、中央・セントラルの組合役員が参加しました。なお、YouTubeLiveによる配信もあり、合計の参加者全体では1,070名となりました。



本中央集会は、国際女性デーに呼応する女性の地位向上等の取り組みにあわせ、2023春季生活闘争におけるジェンダー平等・多様性推進課題をはじめとする様々な取り組みを喚起・促進することを目的としています。



冒頭、芳野会長は、主催者代表挨拶として、2月6日に発生したトルコ・シリア大地震について触れ、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げたうえで、連合による緊急カンパを実施することを報告しました。また、ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過したことについて触れ、「未だに戦禍

に怯えながら暮らすことを余儀なくされている人々がいる。大規模な災害や戦争で苦境に立たされるのは、いつも女性や子どもといった弱い立場の人である」と述べました。

続けて、本集会のテーマである「今こそChange, Challenge, Movement!～社会の全ての仕組みにジェンダーの視点を～」を踏まえ、「連合のすべての運動にジェンダーの視点を取り入れる‘ジェンダー主流化’を進めており、この1年間ジェンダーの課題を議論する機会が増え、着実に前進が図られている」「昨年連合が加盟するITUC（国際労働組合総連合）の会長に郷野連合参与が就任し、その世界大会では女性代議員が50.84%と初めて半数を超えた。この流れに遅れることなく、2030年までに参画率半数をめざして取り組みを加速させなければならない」「日本は諸外国に比べ、ジェンダー平等参画の遅れが指摘されている。労働組合も足踏みをする余裕はない。私たち自身がジェンダー平等にしっかり取り組み、誰もが等しく意思決定に参画できるよう目に見える形で進める必要がある」と訴えました。

その後、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院の治部准教授より、「男女平等と労働～歴史と次世代の視点から」をテーマに基調講演を受け、井上総合政策推進局長からは、2023春季生活闘争におけるジェンダー平等・多様性推進の取り組みについて提案を受けました。

また、産別・地方連合会からのジェンダー平等・多様性推進の取り組みについて好事例が報告されました。JP労組の福田中央執行委員からは「日本郵政グループ主要四社における同性パートナーへの制度適用拡大」について、連合東京の佐々木副事務局長からは「生理休暇と更年期障害に関するアンケート結果に基づく、理解促進に向けた労働組合の取り組み」について、それぞれ報告を受けました。

最後に、連合東京女性委員会による「集会アピール」、連合清水事務局長による元首相秘書官の差別発言に基づく「性的指向・性自認に関する差別を禁止する法律の早期制定を求める緊急アピール」について提案され、それぞれ全体の拍手で採択されました（以下、原文を掲載しています）。



集会アピール

3.8国際女性デーは、1857年、ニューヨークの被服工場で多くの女性が亡くなった火災事故をきっかけとして、3月8日に行われた低賃金・長時間労働への抗議行動が起源と言われています。

そうした原点に思いを馳せながら、今日、私たちはWebで、そして3年ぶりに対面でも集い「2023春季生活闘争3.8国際女性デー 全国統一行動 中央集会」において、春季生活闘争でもジェンダー平等・多様性推進の取り組みをさらに加速させていく決意をあらためて確認しました。

本年の3.8国際女性デー全国統一行動のテーマは、“今こそ Change, Challenge, Movement! ～社会のすべての仕組みにジェンダーの視点を～”です。

世界的には、意思決定過程に女性がいる光景が決して珍しいものではなく、むしろ、意思決定過程に女性がいらない光景の方が、奇異の目で見られる社会になってきました。

一方、日本ではそんな当たり前の光景がまだ多くの場所で見られないばかりか、ジェンダー主流化や、多様性を認め合う流れに逆行するかのような差別、人権侵害が後を絶ちません。

日本は今こそ、ジェンダー主流化を加速させ、遅れを取り戻す必要があります。性別、年齢、国籍、障がいの有無、就労形態などにかかわらず、多様性を認め、だれもが等しく力を発揮できる環境が整備され、すべての人が互いに支え合える社会を一刻も早く実現するために、私たち労働組合も一層の努力が求められます。

本集会に集まった一人ひとりの行動で、すべての人たちの人権を尊重し、平等に、安心して働くことができる社会をめざしましょう。

2023年3月8日

連合2023春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動中央集会

性的指向・性自認に関する差別を禁止する法律の早期制定を求める緊急アピール

2月3日、首相側近が性的マイノリティや同性婚について「見るのも嫌だ。隣に住んでいるのもちょっと嫌だ」と述べ、同性カップルの権利保障についても「社会に与える影響が大きい。マイナスだ。秘書官室もみんな反対する」と発言したことが大きく報じられた。

すでに更迭されたとはいえ、このような時代錯誤、かつ人権意識の希薄な発言は言語道断であり、断じて許されるものではない。政府・与党全体の人権感覚や姿勢も厳しく問われるべきであり、連合は、改めてこの発言に強く抗議する。

日本は、本年5月に開催されるG7サミットの議長国であるにもかかわらず、G7で唯一、性的指向・性自認に関する差別を禁止する法律すら、いまだに制定していない。

また、昨年のG7サミットで「性自認、性表現あるいは性的指向に関係なく」、「差別や暴力から保護されることを確保する」と明記した最終成果文書に名を連ねたにもかかわらず、日本はそれを実行するどころか目を背け続けるばかりで、真摯に向き合おうとする姿勢がみられない。

今回の発言は、多様性を認め合い、性的指向・性自認に関する差別を許さない世論が成熟しているにもかかわらず、国民の声を代弁すべき政治家や政府・与党の認識が民意から著しく乖離している現状を浮き彫りにした。

政府・与党は、差別に直面する当事者の声はもちろん、こうした世論にも応えて一刻も早い法整備に取り組むべきである。

連合は、性的指向・性自認に関する差別・偏見をなくし、すべての人の対等・平等、人権の尊重のために、構成組織・単組・地方連合会の総力を結集して、性的指向・性自認に関する差別を禁止する法律の早期制定を求める。

2023年3月8日

連合2023春季生活闘争3. 8国際女性デー全国統一行動中央集会

全労金2023春季生活闘争においても、「性別や就労形態等の多様性が尊重され、違いを認め合い、やりがいを持ってともに働き続けることができる職場の実現に向けた取り組み」を展開することとしています。

誰もが安心して働き続けられる職場の実現をめざして、ともに頑張りましょう！

以上

《全労金のSNSでも紹介しています！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月10日に発行します！